

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和3年9月3日（金曜日）10時25分～11時15分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
駒井町長、今村副町長、山口教育長、敦賀総務課長、大平財務課長、鈴木健康支援課長、高橋商工観光課長、熊谷財務課主幹
事務局 豊島事務局長、嶋元係長
報 道 北海道新聞羽幌支局、留萌新聞社

村田委員長（開会） 10:25～10:26

皆様、おはようございます。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日は、まず1点目として、地方創生臨時交付金に係る申請予定事業について概要説明を大平財務課長より受けまして、事業内容については高橋商工観光課長より説明を受け、質疑応答に入ります。その後、2番目のその他では、ワクチン接種の状況と今後の見通しについて健康支援課長の鈴木さんより説明を受け、それも含めてその他としての質疑応答を進めていきたいと思っておりますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速、まず地方創生臨時交付金の概要説明を大平財務課長、お願いします。

1 地方創生臨時交付金申請予定事業（事業者支援事業）について

説明員 大平財務課長、高橋商工観光課長

大平財務課長 10:26～10:27

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。今回の地方創生臨時交付金につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動への影響が全国的に生じていることから、その影響を受ける事業者に対し支援の取組を着実に実施することを目的に、都道府県分で2,000億円、市町村分で1,000億円が予算化され、事業者支援分として追加交付されることが先月17日に決定されたところであり、その後、同月24日付で交付限度額が通知され、当町につきまして

は1,209万円が限度額として示されましたことから、内部で協議を行い、交付額などを踏まえ、資料に記載しております1事業の追加実施を予定したところであります。

事業の内容につきましては、担当課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

高橋商工観光課長 10:27～10:30

事業内容について私のほうから説明させていただきます。

事業内容につきましては、消費活性化対策事業ということでクーポン事業を実施しようとしております。内容につきましては、北海道に対する緊急事態宣言が発せられることによる町民の外出自粛等により多くの町内事業者が多大な影響を受けていることから、町内で使用可能な町民利用クーポン券を配布することで緊急事態宣言解除後の町内経済の活性化を図り、広く町内事業者を支援することを目的としております。

事業内容につきましては、町民利用クーポンといたしまして町民1人当たり3,000円のクーポンを配布する予定です。クーポン利用期間につきましては、緊急事態宣言解除後を見据え、10月から11月の2か月間を予定しております。クーポンの利用につきましては、町内事業者を対象に登録制で行いたいと考えております。クーポンの利用区分ですが、飲食専用といたしまして1,000円、大型店、コンビニ専用として500円、その他として1,500円を考えております。なお、その他につきましては、大型店、コンビニを除くその他の事業者ということで考えております。

事業経費につきましては、報償費、クーポンの換金に係る費用として1,980万円、その他輸送費、これはクーポンを簡易書留等で送付する予定でおりますので、その経費と諸経費、これはポスターとかのコピー用紙等の購入費です。印刷費、これに関しましてはクーポン及び送付用の大封筒の印刷に係る経費、合わせて総額2,197万6,000円を見込んでおります。交付対象につきましては町内に住所を有する者で、今の想定でいきますと6,600名、3,500世帯を想定しております。

以上です。

村田委員長

これで事業内容の説明が終わりましたので、質問のある方は挙手にてお願いします。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 10:30～10:56

阿部委員 今商工観光課長のほうからクーポンの内訳について説明がありましたけれども、飲食、大型店、コンビニ、そしてその他というふうに3つ分けられていますけれども、今回また緊急事態宣言が出された中で一番困っ

ているところと考えると飲食なのかなと僕は思いますので、3,000円の中で分けましたけれども、この金額を決定した理由というか、こういうふうにしたというのを答えれる範囲で答えていただきたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。金額に関しましては、今阿部委員がおっしゃったとおり、飲食に関して専用で1つ持ったほうがいいのではないかと。それで1,000円という単位で設定しました。あと、残りの2,000円に関しましては、大型店、コンビニ等に集中するという部分も前回のクーポンで見受けられましたので、そちらに関しては、ないというわけにはいかないという部分で500円ということで設定させていただいております。その他1,500円ということで、大型店、コンビニを除くということで、飲食でも使えるような格好で考えてはおります。

阿部委員 その他のところで飲食でも使えるということでいけば、飲食専門で1,000円、プラスその他も飲食店で使えるということでよろしいのでしょうか。

高橋課長 おっしゃるとおりで、その他の部分で飲食も該当するように考えております。

阿部委員 自分としてもできれば3,000円、これがいいのかどうか分からないですけども、3,000円全部飲食店で使えるようにしたほうが、この2年ぐらいですか、困っているところといたらやはり飲食店だと思うのです。町長は首をかしげていますけれども、厳しいのかなというのは感じますので、3,000円を全部ということではないですけども、今課長のほうから3,000円のうち2,500円は飲食のほうでも使えるような感じということで、まあまあそれは飲食店にとってはいいのかなと思います。あと、クーポンをやることによって飲食のほう、いつときお客さんも戻ってきてはいるのだという声はありますけれども、こういった状態が続く中で本当に厳しいのだという声もありますので、クーポンと併せてできる範囲でやれるようなこと、前からさんざん言っていますけれども、例えばテイクアウトでいたらチラシをうまく作って商工会と町側のほうで協力しながらやるとか、もう1つ、2つぐらい、もっともっとクーポン券を飲食のほうに流してもらえるような取組というのが考えられないのか

どうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。飲食店のテイクアウトに関しましては、前回第2弾、第3弾でも周知し、やってもらうような形で飲食店のほうにはご案内申し上げております。今回に関しましても、コロナの状況も踏まえてテイクアウトについてもお願いしながら、それをチラシに入れながらという形でやっていきたいなとは思っております。

阿部委員 あと、もしかしたら財務課長のほうからもあったとは思いますが、入ってくる部分で1,200、残りの分というのは基金なのかどうなのかというのをもう一度教えていただきたいと思っております。

大平課長 お答えいたします。基金になるかというのはまだはっきりしていませんけれども、足りない部分につきましては一般財源を入れようという形では考えております。

阿部委員 一般財源を充てるということですので、例えば過去にやった臨時交付金の部分で余っていた部分も使うとか、そういうような感じになるのか。

大平課長 お答えいたします。まず、年度でいくと昨年度になると思うのですが、に決定されて今年度実施する部分については繰り越した形で実施しております。まだ残っているというか、事業自体がまだ続いている部分もあるのですが、そもそもその事業自体も、もともと交付金としては1億3,000万ぐらいの交付金に対して、最初のときにも2,000万円ほど一般財源を追加で入れた形で事業全体を構成しております。その部分が現状余っているかということ、余っている状況にはなっていないと思います。ただ、どうしても執行残が出てきます。まだ事業が進んでいて、結果が見えていない部分もあるので、もしかしたら一般財源が圧縮されると思うのですが、余るとかというのを予定して組んでまいりますと事業自体もやりづらくなりますので、まずは事業自体を実行させるためには、一般財源も入れた上で事業を進めたいというふうに考えております。

阿部委員

不足分には一般財源を充ててということですので、本当だったら、それがいいのかどうかあれですけれども、一般財源を充てないで、入ってくる交付金だけでやれる事業だったら、町の今後の財政的な部分でもよかったですでしょうけれども、一般財源を充てて今回クーポンをやるということですので、これも町がいいと思って判断した部分だと思いますけれども、ほかの事業は考えたりはしなかったのか。疲弊しているところに対しての事業としてはクーポン券も1つだと思いますけれども、ほかに考えたけれどもというのがあれば教えていただきたいと思います。

大平課長

お答えいたします。金額的にまず1,200万という形で通知がされましたので、先ほど阿部委員おっしゃられましたとおり、基本としましてはこの金額で収まる事業が財政的にはいいのかなというふうには理事者も含め考えておりました。ただ、こういう状況になりまして緊急事態宣言も北海道発令されております。そういった部分で、例えば休業ですとか時短のほうに協力しているところについては1日当たり幾らという部分でまず支援がされると。今これを予算化して動き出すというふうになると、今のところでいくと緊急事態宣言も解除はされているであろうと。そうなったときに、時短等要請に従って協力したところについては交付金等々来るでしょうけれども、そうではないところはまだ経済が止まったままになっていますので、今も感染予防とかという部分でいくとそれなりに予算化もしていますので、そっちはほうはまずはいいだろうと。あとは、そういう事業者部分だとかと考えたときに、一次産業等々も今状況として追加で何かコロナに関して要望がないかというやつも担当課のほうには確認はしております。ただ、その部分では追加要望等は現状ではないと。あと、うちのほうで考えられるのは、交通事業者とかの支援についても便数が減っているですとかお客さんが乗らないという部分もあるので、その辺も担当のほうからは一応確認はしたのですが、現状追加で支援している部分もありますので、今のところはそこについても取りあえずはいけるのかなと。そうなったときには、いろんな部分やり方はあるのかもしれないですけれども、ピンポイントでどこかの事業者という形ではなく、この交付金を活用しながらある程度いろんなところにお金が回っていく部分ということができないかという形で、今回またクーポンという形を取らせていただいたところです。

平山副委員長 期間なのですけれども、10月、11月に利用できるよということ、今9月に入りました。多分作業は進んでいると思うのですが、間違いなくその期間までには町民のほうに発送できる準備は整うということよろしいですね。

高橋課長 お答えいたします。遅くとも10月1日には手元に届くようなスケジュールで今考えてはおります。

平山副委員長 あと、今緊急事態宣言が出されています。9月12日までということなのですが、道内、最近は感染者数がちょっと減ってきているようですが、解除になるかどうかというのはまだ分からない。それで、もし解除にならなかった場合、緊急事態宣言が延びた場合、その場合はこの利用期間というのはどういうふうになるのか。このまま10月、11月ということには私はならないのかなと思うのです。緊急事態宣言が延びた場合ですよ。いつまで延びるか分からないですけれども、そういったときにはどのようにされるのか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:41～10:42)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高橋課長 お答えいたします。今回の事業に関しましては、取りあえず12までということの緊急事態宣言という部分で動いておりますので、10月、11月ということでの実施を予定しております。それ以降延びた場合につきましては再度協議しなければならないと思いますので、その辺は状況を見ながら対応していきたいとは思っております。

平山副委員長 そうしますと、緊急事態宣言は9月12日までなのですが、解除するとかしないというのは12日前、11日とか10日とかぐらいに結果が出ると思うのです。そうすると、クーポンを発送する時点で多分分かりますよね。

ごめんなさいね。言っている意味分かりますか。

高橋課長 発送する前には分かると思います。ただ、印刷自体が期間が入ったのクーポンの印刷にかかりますので、その部分に関しては、印刷の日数を考えますと来週議会後でぎりぎりの状況なので、その辺は見ながら、ぎりぎりまでは待ちますけれども、取りあえず準備だけは進めていきたいとは思っております。

小寺委員 質問させていただきます。まず、過去2回クーポン事業を行って3回目。2回目のときも私同じような質問をしたのですが、町内に広く事業者を支援するという目的ということだったと思うのですが、今回でいうと3,000円ですので、約1,980万円が町内のクーポンが全て使用すれば使用されることとなります。毎回言っているのが、クーポンの配布ではなくてプレミアムをつけたものにすれば、より大きなお金が町内で循環されるのではないかというのを、1回目のときもそうだったと思うのですが、毎回提案はしているのですが、何でまたあえて3回目のクーポン配布に至ったかというところをもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

高橋課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、プレミアムというのは多分商品券のことをおっしゃっていると思うのですが、それに関しましては前々からうちのほうでも答弁しているとおおり、買える買えないということで、公平性の部分で広く浅くということでクーポンという選択を今までさせていただいております。今回に関しましては、金額的にも3,000円のクーポンということで実施を考えているのですが、プレミアムになると買える人、買えない人の差が、前回国のほうで低所得者、子供のいる家庭ということでやったときも結局4割にも満たない実施率という部分で、買える買えないという差がかなり見受けられたということもありまして、今回はプレミアムだけを配るといって、クーポンがそういう状況なので、クーポンのほうを選択させていただいております。

小寺委員 それは毎回の話で、前回は1度クーポンを発行しているわけだから違う施策で対応してみてもどうかということでは伝えたのです。今回3,000

円に落として全世帯、もちろん町民の方は喜んでくれる。ただでもらえるわけですから。ただ、ここに書いてあるとおり活性化を本当に求めているのであれば、例えば3,000円の付加価値ではなくてもっとそれを増やして、少ない数でもいいので、大きく町内で循環させるということに対応するというのも1つなのかなど。買える買えないというのは、もちろんそれぞれの経済事情はありますけれども、町民還元の話ではなくて、あくまでも説明の中であるのは町民というよりは事業者のためということで、緊急事態宣言でほかの大きな大都市に行けない、町内循環を推進したいということであれば、金額を落としてのクーポンというのは自分はどうかなというふうに今も思っております。

あと、それぞれ小さくいろいろ考えて、飲食店限定、大型店、コンビニ、あと大型店、コンビニ以外のその他ということで分けてはいるのですけれども、前回のクーポンも含めて使いづらいという声も自分的には聞いているのです。なので、町民的にはやってほしい事業だし、必要な人ももちろんいるとは思いますが、内容については自分は疑問があります。それと、先ほど一般財源の投入の話もありましたが、先ほど財務課長の話では1回目で約1億3,000万円に対して一般財源の投入が2,000万、今回に関しては1,200万の交付金に対して、単純計算ですけれども、996万円一般財源を充てると。この割合も、クーポンをするために、倍までいかないのですけれども、約1,000万近い一般財源を投入するというのは大盤振る舞いなのかなというふうに思っています。その辺、一般財源の投入の割合についてどのように考えていらっしゃいますか。

大平課長 お答えいたします。財源の比率ですとかという部分のご意見ですがけれども、どの程度一般財源を投入するかという部分でいきますと、事業が効果的にできるかどうかという部分も勘案しなければならないというふうに思っております。物によってはもっと少ないものでできる事業もあるかもしれませんが、今回についてはこれぐらいの事業量がないと効果が出ないのではないかという形で行っております。たまたまこれについてこうなっていますけれども、一般的に予算化するときについても同じような考えで、必要な部分については必要な部分の一般財源のほうを入れて事業を実施しているというふうに考えております。

小寺委員

前回1回目、2回目、3回目あったか忘れましたが、関連の事業の中である程度交付金の額に見合った事業を行うと。ただ、その中で執行残とかそういうことがあるので、それより上乗せしたものです。なるべく交付金の範囲を大きく超えないような範囲で、あとは執行残があっても交付金額より減らない程度の、程度のことと言ったら申し訳ないですけども、もちろん議会からの要望もそこには該当しないのでということでどんどん下がっているものもあると思うのです。という今までのやり取りを考えると、今回効果があるだろうという提案ですけども、前回よりも2,000円下げているわけです。前は5,000円のクーポンを2回行った実績があって、きっと効果があったと。町民も喜ばれた、事業者も喜ばれたということであれば、3,000円に落とすことによって町民の喜びも、あれ、前回5,000円だったのに3,000円になりましたと。それはやっぱり交付金の額を見て考えたのではないかなというふうに思うのですけれども、それでいうと、効果を高めるという意味であれば、もっと一般財源を投入して5,000円にするとかそういうことも考えられたのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

大平課長

お答えいたします。私の答弁が言葉足らずだったかもしれませんがけれども、先ほど阿部委員からの質問のところでもお話しさせてもらったと思うのですけれども、一次の配分でも1億3,000万来ております。その部分で2,000万、取りあえず計画上は入れておりますけれども、その部分についても執行残等々も出てくる可能性がございますので、そのままいくものではないというふうに捉えております。たまたま今回、どうしても1事業として出していかなければなりませんので、事業を実施するに当たっては、まずはこの事業をやる。やったときにはどの程度まで一般財源入れられるのかという話になったときには、先ほど小寺委員おっしゃられたとおり、もっと入れて前回と同じだけの金額まで持っていければいいのかもしれませんが、バランス的にいきますと、これぐらいまでならいけるのかなと。ほかの部分の町財政全体的な部分ではほかの執行残等々も見込まれますので、事業をやるにしてもこれぐらいまでかなという部分で、事業課のほうで予算をこの程度という形をお願いしたところであります。

小寺委員 町の一般財源の執行残もあるからと。今回も9月にかなりの額のマイナスというか、の補正が出てくるとは思うのですけれども、そうであれば議会にも、これをやりますという前にどんなことがあるでしょうかと。各課にももちろん聞いたという話だったのですけれども、議会が使うということではなくて、議員がいろんな町民からこんなアイデアがあるという時間だってあったのではないかな。先ほどの話もあったとおり、8月17日にそういう話があって、24日に交付金額が決定したということで、そんなに日程はなかったにしろ、そういう機会というのは、前回もそうですけれども、あったのではないかなというふうに思います。なので、これから調整が利くかどうかは分からないのですけれども、今の日程でいくとこれで来るのかなというふうな想像もつくのですが、自分の思いからすると、クーポン事業ではなくて感染対策の、各課から上がってこないということでお話があったのですけれども、うちの委員会で先日小学校、中学校にも訪問させていただきました。コロナ対策で施設を改善してほしいような要望もあったのです。自分的にはやっぱりこの割合、1,200万に対して1,906万も出さなければいけない事業を今しなければいけないのかなというふうに疑問にいまだに思っていますので、クーポン頼りにならない、必要なところに必要なものが届くような施策を今後も続けてほしいなというふうに思っています。何かありましたらお願いします。ないようなので、いいです。

村田委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、2番目に移らせていただきます。それでは、2番目のその他で、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と今後の見通しについて鈴木健康支援課長、お願いします。

2 その他

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 10:56～10:59

それでは、私のほうからワクチン接種の状況と今後の見通しについてということで、資料に基づいてまずご説明させていただきます。

接種の状況についてですけれども、9月2日、昨日現在の数字ですけれども、接種希

望者総数が5,516人、1回目接種者が5,471人、2回目接種者が4,905人、この中には医療従事者も含まれてございます。前回の委員会でありました住所地外接種の方は、この中に40人含まれている数字でございます。

今後の見通しについてですけれども、9月15日、来週、再来週の接種をもちまして集団接種会場は閉鎖をいたします。1週空きまして今度は9月28日以降毎週火曜日、道立羽幌病院のほうで個別接種を開始をいたしていきます。現在の個別接種の希望者数は45名というふうになってございまして、毎日のように問合せ等ございまして、今後も増えていくのかなというような見通しを立てております。人数によってですけれども、1日何人というのがまだ道立病院さんのほうで決まっておられませんので、スパンはまだ決まっていないのですけれども、いずれにいたしましても来年の2月いっぱいまでというふうなことで今回の臨時接種になってございますし、あと12歳以上が接種の対象となった関係で、12歳の誕生日を迎える方は今後も出てきますので、今後その取扱いをどうしようかというようなところでさらに協議をしていくというような状況になってございます。以上です。

村田委員長

ありがとうございます。質疑については、ワクチン接種の状況、見通しのほかにもコロナ感染症に関するものがあれば、挙手にてお願いします。

－ 2 の主な協議内容等（質疑） － 10:59～11:15

平山副委員長 以外もいいのですか。

村田委員長 含めてどちらでもよろしいです。

平山副委員長 まず、今ワクチン接種のほうで説明受けましたので、確認させてください。集団接種会場が閉鎖された後、毎週火曜日道立でできるようになるということですが、これの受付の窓口といいますか、それは健康支援課でよろしいのですか。それとも直接道立のほうになるのか。

鈴木課長 以前の特別委員会でも申しましたけれども、既に町内にはチラシを回してございまして、健康センターのほうで受け付けておりまして、先ほど申しました45人というのが健康センターのほうで受け付けた数字になってございます。

平山副委員長 ほかにもいいのですね。今、低年齢、子供たちの感染がすごく問題になっていますよね。それで、小学校、中学校、高校、2学期が始まりました。ほかの県ですとか、子供の感染が多いので学級閉鎖とか学校休学ですか、そういう対策を取っておりますが、現時点で羽幌町での学校に対しての感染対策というのはどのようなものをしているのか、これから何か対策として考えているのかお聞きしたいと思います。

山口教育長 学校の感染対策ということでございますけれども、今北海道では緊急事態宣言が発令されておまして、学校につきましても今まで学校の感染対策としてはステージが2の段階、まん延防止の場合は石狩管内とか札幌とかそういう特別区域の部分でステージ3にしている、その他の区域として羽幌もあったのですけれども、ステージ2という、そういう段階で取組を行っていましたが、緊急事態宣言も同じような区域割りはしてあるのですが、ステージの部分では全道一律ステージ3ということで、より厳しい感染対策ということで進められております。中身については細かく規定があるのですけれども、より厳しい段階の感染対策という形にされております。学級閉鎖ですとかそういう部分については感染が実際に起こった時点で行われますので、羽幌については現在そういうことにはなっておりません。

平山副委員長 要するに現段階ではステージ3相当の感染対策をしているということでしょうか。

山口教育長 ステージと言いましたけれども、ステージではなくてレベル3の状況になっているということでございます。

平山副委員長 レベル3は分かります。それ以外で羽幌町としてこれだけはやらなければいけない、こういう対策をしたほうがいいのかというものの考えは持ち合わせていないということですか。今の段階で。

山口教育長 感染対策につきましては道教委含めて細かく規定をしておまして、学校での生活スタイルということで、今言いましたようにレベル2、3、

そういう形で規定をしております。細かく規定されておりますので、特別羽幌ではという、そういう部分は考えておりません。そういう規定に沿ってやっていくということで考えております。

平山副委員長 教育長の言うことは分かりました。何でも規定に沿って、規定に沿ってという言葉が、今までも何回もそういうことが出ているのです。ほかの部分でも。規定は規定で、羽幌町は羽幌町としての考え方というのがあっていいのかなという思いで私は今日お聞きしたのです。急に教育長に振って申し訳ないのですけれども。羽幌町として、規定はあるけれども、この部分だけは強くしていきたいよとかそういう言葉が聞きたかったのですけれども、残念です。はっきり言って。分かりました。よろしいです。

船本委員 平山委員と関連しますけれども、ワクチンは12歳以上でしたよね。今学校関係、平山委員のほうからお聞きしたのですが、それ以下の幼稚園だとか、そういうところはどんな対応をされているのか教えてください。

船本委員 幼稚園とかは打てないはず。どういう対応をしているのか。担当がいなければ、後でいいので教えてください。次に質問していいですか。

船本委員 私は高齢者ということでファイザーを2回打ちました。この効果については報道関係でファイザーは95%有効があるというように発表されて分かっているのですが、この期間、アメリカ辺りは2回打って8か月という表現しているのですが、そのとおり聞いて、8か月というように考えていいのですか。(3回目の接種。の声) いや、2回目打っての効果。

鈴木課長 ワクチンを2回打った後の抗体価、抗体が下がるとか、その効果が8か月だとかというようなご質問かと思えますけれども、物すごくいろんな研究といたしますか、成果といたしますか、論文等々もございまして、先般は日本の愛知医科大学で4か月で半分になるとかそういうような研究もございまして、何%とか何か月で幾らとかという数字を1つだけ捉えるのはなかなか難しい状況であります。あとは、抗体が下がっても、それぞれ言われております抗体価の量はコロナに感染した後の抗体よりもま

だ高いというような、それは共通した結果のようでございますので、自然に感染したよりも高い水準の抗体価を保っているというような研究もあるようですので、なかなか一言では言えないのですけれども、大変申し訳ありませんけれども、こういうふうな状況なのかなというふうに考えております。

船本委員 質問の仕方が悪かったのですけれども、抗体については後でまたお聞きしようと思っていたのです。ただ、有効期限が、2回目打って8か月くらい有効だよと。それは抗体に絡んでくる、免疫といいますか、そういうものだと思うのですけれども、今課長言ったので、それは理解しました。それで、先日厚労大臣が3回目の接種を11月に医療従事者、2月に高齢者ということでテレビで聞いていたのですが、そういうような情報が入っているのであれば、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

鈴木課長 お答えいたします。実はですけれども、我々もそういう報道を注視して考えてやっているのですけれども、具体的にいつから始めるとか、今委員おっしゃられた医療従事者も含めて具体的な通知ですとか情報等はまだ一切来ていないという状況でありますので、我々も報道を見ながら対策を練るといような状況が現状であります。

船本委員 分かりました。それで、抗体に戻りますけれども、若い人たちは抗体は多いけれども、高齢者、65歳以上ですか、抗体が少ないのだということなのですけれども、抗体検査というのはどこでもできるのでしょうか。

鈴木課長 できる病院とできない病院は当然あると思いますけれども、そこは町では押さえていないです。申し訳ありません。

船本委員 テレビでも新聞でも情報が早いので、町民も結構見ていると思いますので、もしそういうのが分かるのであれば、ぜひひとつ情報として押さえておいて、照会があった場合に説明できるような形にしていきたいと思います。説明は要りません。以上です。

磯野委員 ワクチンの接種状況についてなのですが、9月2日現在で接種希望者5,516人のうち1回目接種者数が5,471人とあるのですが、あと45人ぐらいなのなのですが、1回目接種というのは現状もずっと続けているのか、それとも希望者はこれだけあったのだけれども、1回目接種は終わりましたという意味なのか、その辺。1回目接種が全部終わるのはいつぐらいというふうに。

鈴木課長 集団接種では8月の25日で1回目接種終了しております。

磯野委員 希望者との差異が少しあるのですが、この辺については。希望者が5,516人あって、1回目がまだ5,471人、45人ほどが1回目も打っていないというのはどういう理解をしたらいいですか。

鈴木課長 先ほども口頭で申し上げましたけれども、個別接種希望者数が既に45名ほどおりますし、病院に入院したりですとかそういうところで今ちょっと延期している方ですとか、そういう方の差異であります。

磯野委員 あと、感染症の接種状況から離れて、いわゆるコロナウイルスという部分でもよろしいのですよね。支援策についてよろしいですか。国のほう、道のほう、いろいろとあって、いわゆる飲食店だとかそういう関係で、今緊急事態宣言が出ている中で休業補償費、それからずっと続いている中で国の特別支援、道の特別支援、その中で道の特別支援のA型、B型、それから月次支援とかいろいろあって大変複雑なので、飲食店の方もそういう申請をするのに困っている部分の話も聞いているのですが、道の特別支援金に関しては期限が8月いっぱいだったのが9月いっぱいまで延びたというふうにも聞いているのですが、いわゆる飲食店関係、その辺の関係に関して、商工会だとかいろんなところからそういう書類で期限がありますよと来るのですが、私としては漏れてもえなかったということではできるだけ避けたいと思うのですが、その辺の周知等に関して商工観光としてはどのように考えているのか。

高橋課長 お答えいたします。今言われた道のほうの特別支援金の関係につきましては道のほうの要請が毎回ありますので、その都度うちのほうから事業

者には送付しております。その相談の電話等ありましたら、うちのほうでも分かる範囲で、もしくは道のほうにつなぐという作業は今も継続して行っております。

村田委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、これで閉会としたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。